



Title	話し手の感情から見た授受表現
Author(s)	Munintarawong, Siriwon
Citation	大阪大学, 2010, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/58295
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【4】

氏名	MUNINTARAWONG SIRIWON
博士の専攻分野の名称	博士（日本語・日本文化）
学位記番号	第 24235 号
学位授与年月日	平成 22 年 9 月 22 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 言語文化研究科言語社会専攻
学位論文名	話し手の感情から見た授受表現
論文審査委員	(主査) 教授 鈴木 睦 (副査) 日本語日本文化教育センター准教授 莊司 育子 世界言語研究センター教授 宮本マラシー 日本語日本文化教育センター准教授 中田 一志 准教授 今井 忍

論文内容の要旨

日本語の授受表現は、日本語の中では使用頻度の高い表現の一つである。多様な機能を持っているため、授受表現は、さまざまな場面で、さまざまな発話意図に応じて使用される。授受表現は、「もの」の移動、「行為」あるいは「メリット」の移動という現象を描写する表現としてよく知られている。先行研究では、その移動にかかわるものとして、主に「方向性」「恩恵性」「働きかけ性」「強制性」が挙げられている。

しかし、実際に会話における授受表現では、「もの」の移動と「行為」（メリット）の移動のみならず、「感情」も移動していると考えられる。その「感情」は、ある発話意図を生み出し、特定の表現形式を用いることによって、話し手の感情が、発話の内容（行為）と共に聞き手にまで届けられる。話し手、聞き手ともに、このような授受表現に潜む「感情」を認識していなければ、適切なコミュニケーションは成り立たない。授受表現にともなう「感情」についての認識がないために、日本語学習者の中ではしばしばコミュニケーション上の誤解が起きている。これは、授受表現がどのような感情を伝えるのか、感情と発話意図と表現形式の間にはどのような関係があるのかが解明されていないために、起こる問題だと考えられる。

本研究は、以上の問題を解決することを目的とし、会話に使用されている授受表現を収集し、その授受表現において、話し手が抱えている感情ごとに分類を行った。そして、そこに見られる感情、発話意図及び表現形式の関係を明らかにした。

本研究の成果は、タイ人日本語学習者における日本語の授受表現の習得の一助になることが期待される。

論文の構成

本稿は全4章から成り、各章の概要は、以下のとおりである。

第1章では、「本研究の目的と背景」と題して、授受表現の習得におけるタイ人日本語教師アンケートおよびインタビュー調査の結果を踏まえながら、本研究の目的とその背景について述べる。

第2章では、「日本語における授受表現の先行研究」と題して、授受表現に関する先行研究から、日本語の授受表現の意味・機能に関して概説する。初めに、日本語における授受表現の「方向性」「恩恵性」「働きかけ性」について述べ、次に命令に近い「強制性」について言及する。

第3章では、「話し手の感情から見た授受表現」と題して、これまでにない新しい視点から、独自に収集した膨大な用例をもとに、詳細な考察を展開する。初めに、授受表現において、「方向性」「恩恵性」「働きかけ性」「強制性」が生み出したものは、「もの」の移動と「行為」の移動だけではなく、話し手の感情の移動も生み出されていることを指摘する。まず、口頭表現に見られる授受表現を、「感情を伝える授受表現」と「形骸化した授受表現」に分ける。そして、「感情を伝える授受表現」を8つの感情に分けて、それぞれの感情を定義しながら、感情と発話意図と表現形式の関係を明らかにする。

第4章では、「本研究における成果と今後の課題」と題して、授受表現における話し手の感情の分析結果のまとめと、今後の課題について述べる。

調査方法

本研究では、人の多彩な感情がよく描かれている漫画、テレビドラマ及び映画から、授受表現が使用されている事例を収集し、話の全体、あるいは、場面や状況と発話の内容から、授受表現を含む発話を使用した話し手がどのような感情を持って発話しているかを判断し、感情の種類によって分析する。そして、当該の発話には、どのような発話意図が存在するのか、どのような表現形式をもつのかを検討する。それぞれ発話感情と発話意図から使用頻度が高い表現形式を取り上げ、それらの表現形式がもつ機能と、その使用条件について分析し、発話感情と発話意図と表現形式がどのような対応関係にあるのかを明らかにする。

考察結果

授受表現の実例を考察すると、会話の流れや話し手と聞き手の態度によって、「感情を伝える授受表現」と「形骸化した授受表現」に大きく分けられる。「感情を伝える授受表現」は、話し手がなんらかの感情を抱いて、その感情によって、なんらかの発話意図を示す。話し手は自分の感情を発話の表現形式に乗せて、聞き手に届けるのに対して、「形骸化した授受表現」は、話し手の感情が感じられず、発話のきっかけとなるものは責任や役割などであることが明らかになった。

「感情を伝える授受表現」は、(1)「好意」(2)「同情・哀れみ・心配」(3)「侮り・優越感」(4)「憎しみ・恨み・怒り・不満・嫌悪感」(5)「悲観的な感情」(6)「罪悪感・負い目」(7)「感謝・感激・喜び」(8)「不安・恐怖感・緊張感」の8つの感情に分けることができる。

また、「形骸化した授受表現」は、(1)「職務・役割上の発言」(2)「不特定多数への発言」の2つのタイプに大きく分けることができる。

1. 「感情を伝える授受表現」

(1)「好意」は1)行為の申し出、2)行為の勧め、3)祝福、4)励まし・気遣い、5)第三者のための働きかけ、の五つの発話意図に分類できる。よく見られる授受補助動詞は「～てやる」系で、よく見られる発話意図は「行為の申し出」である。この発話意図は、「～てやる」系の辞書形の言い切りがよく使用される。

(2)「同情・哀れみ・心配」は1)「話し手が聞き手の心配・遠慮を軽減する意図」、2)「第三者に同情することによる依頼・誘いかけ」、3)「第三者に同情することによる指示・命令」の三つに分類できる。よく使用される授受補助動詞は「～てやる」系である。用例の中では、「話し手が聞き手の心配・遠慮を軽減する意図」最も多く見られ、「～てやる」系の文末に「よ」を付加する表現形式がよく使用されている。自分の行動を確保する「大丈夫」「任せて」などの表現を伴うことが多い

(3)「侮り・優越感」は、1)「軽蔑しながら決定を宣言する意図」、2)「恩を着せる意図」、3)「嫌がらせをする意図」、4)「聞き手に依頼しながら第三者を見下す意図」の四つに分類できる。よく使用される授受補助動詞は「～てやる」系であり、「～てやる(～てあげる)」の文末に「よ」「から」などの終助詞を付加する表現形式である。そして、「～てやっても」や「～てやってもいい」のような表現形式は「恩を着せる意図」の場合によく使用される。全体としては、非難を伴う傾向がある。そして、「嫌がらせをする意図」の場合は、「～させてもらった」「～てもらう」系が目立った。この発話意図は、聞き手にとってデメリットになることに授受補助動詞が使用されるのが特徴である。

(4)「憎しみ・恨み・怒り・不満・嫌悪感」は、1)「脅し・怖がらせを行う意図」、2)「第三者に対するマイナス感情を表明する意図」、3)「不満を表明する意図」、4)「聞き手に対する働きかけ・強制する意図」の4つの発話意図に分けられる。よく見られた授受補助動詞は「～てやる」系と「～てくれる」系である。「～てやる」系は「脅し・怖がらせを行う意図」「第三者に対するマイナス感情を表明する意図」「不満を表明する意図」に使用され、相手にとってデメリットになる動詞を伴うことが多い。一方、「～てくれる」系は、「聞き手に対する働きかけ・強制する意図」によく使用されている。「～てください」という表現形式が最も目立つ。

(5)「悲観的な感情」は、1)「聞き手に罪悪感を持たせる意図」、2)「第三者に対する悲観的な感情を表明する意図」の二つに大きく分類できる。「～てくれる」系がよく使用され、「～てくれないんだから」と「誰も～てくれません」が目立つ。

(6)「罪悪感・負い目」は、1)「依頼」2)「謝罪」の二つに大きく分類できる。よく使用される授受補助動詞は「～てくれる」系である。「～てくれないか?」のような表現形式が多かった。そして、「謝罪」の意図には、文字通り、謝罪の言葉が文中に出ることが特徴である。

(7)「感謝・感激・喜び」は、1)「聞き手に謝意を表明する意図」、2)「第三者に謝意を表明する意図」、3)「褒める意図」、4)「内容を確認しながら喜びを表明する意図」の四つに大きく分類できる。「～てくれる」系がよく使用されており、「～てくれて、(感謝する言葉)」のような表現形式が多く見られた。

(8)「不安・恐怖感・緊張感」は、「聞き手に働きかける意図」しかない。「～てください」「～ないでください」という表現形式が目立った。緊迫感があり、目上の人に対しても使用できる表現形式である。

2. 「形骸化した授受表現」

(1)「職務・役割上の発言」は、話し手と聞き手の職務・役割の関係で、授受表現を使用して、何らかの意図を示すものである。「～てくれる」系がよく使用され、「～てください」が最も多く見られた表現形式である。

(2)「不特定多数への発言」は、話し手がどの聞き手に対してしているのか特定できず、特定できても、聞き手がたくさんいるような場での発言である。「～てください」がよく見られる表現形式で、使用する人は司会者のような役割を持っている人である。

まとめと今後の課題

収集したデータ上には、「感情を伝える授受表現」は559で、「形骸化した授受表現」103例があった。この用例数の大差を見ても、授受表現においては、話し手の感情を理解することが必要不可欠であることが認識される。

一番使用されている授受補助動詞は、「～てくれる」系であり、ここであげたすべての感情を伝えることができる。最もよく使われた順に言えば、「感謝・感激・喜び」、「憎しみ・恨み・怒り・不満・嫌悪感」、「不安・恐怖感・緊張感」である。「～てください」「～てくださいよ」などの表現形式は、「憎しみ・恨み・怒り・不満・嫌悪感」と「不安・恐怖感・緊張感」の両方に見られるた

め、「～てください」を使用するときによく注意する必要がある。また、聞き手の責任範囲ではないことを頼む際、話し手の「罪悪感・負い目」を表すには、「～てください」ではなく、「～てくれませんか」「～てもらいませんか」などを選択すれば、その気持ちが伝わる。

次に多い授受補助動詞は、「～てやる」系である。よく使用されるのは順に、「憎しみ・恨み・怒り・不満・嫌悪感」「好意」「同情・哀れみ・心配」「侮り・優越感」である。他の感情はほとんど使用されない。同じ表現形式が、正反対の感情を伝えることができるため、非常に難しい系列である。また、失礼に当たる場合が多いため、教育現場ではあまり使用しないように学習者に意識させているものでもある。だが、人間関係を円滑に保つために、「好意」「同情・哀れみ・心配」で発話することが多いため、使用を避けるのではなく、それぞれの表現形式と使用条件を学習者に積極的に意識してもらったほうがよい。

最後は、「～てもらう」系で77例であった。全体的に例の数が少ないが、どの感情においても見られた。多い順に「憎しみ・恨み・怒り・不満・嫌悪感」、「感謝・感激・喜び」、「罪悪感・負い目」、「侮り・優越感」である。

このように、各授受補助動詞は、プラス感情もマイナス感情を表すことができるため、使用方法を誤ると、誤解が生じる。しかし、本稿で示したように、感情ごとによく使用される表現形式があるため、教師がこれらのことを意識した上で指導にあたれば、学習者による誤用や不自然さは減少するのではないかとと思われる。

論文審査の結果の要旨

日本語における授受表現は「やりもらい」表現などとも称され、特に「～てあげる」「～てもらう」などのように補助動詞として用いられる用法は、構文の特徴や意味機能の面から頻りに取り上げられ、その先行研究は非常に多い。そのような中であって、まず本論文は、授受表現をこれまでにない全く新しい切り口で全容をとらえようとした果敢な取り組みによるものであり、著者の日本語に対する鋭い洞察力を遺憾なく発揮した大作であると言える。

これまでの授受表現に関する説明は、外国語として授受表現を理解し、使用しようとする者にとっては十分ではなく、特に日本語母語話者が意図して授受表現を用いる動機や真意はどこにあるのかははっきりしないものが多い。これらの言語現象は、具体的な発話の場が必要不可欠である口頭表現に顕著であることから、著者は授受表現を用いる前提には、話し手の抱くある種の感情が大きく影響を与えていることに着目した。どのような感情からどのような発話意図を生み、その発話意図はどのような言語形式を取って聞き手に届けられるのかというような、言語運用の実態を真っ向から描こうとしたことは、言語研究の視点としては正当で説得力をもつ。

ヒトは感情の動物と言われるほど、ヒトと感情、延いては感情と言語は切っても切り離せない関係にある。しかしながら、感情をどのように体系化するかという問題は、まさに雲を掴むような課題であり、また、感情という抽象概念であるがゆえに、それを客観的な形で示すことは至難の技であることは言うまでもない。ところが筆者はあえてそこに挑んだ。初めに、数多の授受表現が現れる環境を「感情を伝える」ものと「形骸化した」ものに二分別した。特に後者に関しては従来、言語現象としては既によく認知されていたものであるが、感情の有無という観点から別にすることによって、授受表現の使用意義がより明確にされたと言えるであろう。

また、前者に関しては、本論文に割いているページ数もさることながら、調査と考察にかけた労力がそこに結集されていることが伺える。感情は「好意」「同情・哀れみ・心配」「侮り・優越感」「憎しみ・恨み・怒り・不満・嫌悪感」「悲観的な感情」「罪悪感・負い目」「感謝・感激・喜び」「不安・恐怖感・緊張感」の八つに分類され、それぞれの感情が引き金となって、依頼や命令、許可などの発話意図が種々の言語形式を借りて聞き手に届けられるとしている。まず、この感情の八分類は見た目の印象に反して極めて整合性があり、概して感情の弁別には成功していると言える。これらの感情に沿って使用される授受表現には、聞き手に対して何らかの情報を伝える点では確かに一定の効果があり、授受表現使用の有無によって聞き手への伝達内容に差が生じることが説得力のある記述で実証されている。感情という切り口で授受表現を包括的に扱い、これだけあってこれだけに限るといって使用実態の基盤を示すことができた点は、極めて高く評価できるものである。また、この論考で示さ

れた成果は、今後日本語教育における教材作成においても学術的な根拠として広く応用されることになるであろう。

以上のことから総じて、本審査委員会では本論文が博士（日本語・日本文化）の学位を授与するに値するものであることを認め、合格と結論づけた。